

持続可能性に配慮した調達コードの改定及び 通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）について



2023年7月14日 第8回持続可能性有識者委員会

公益社団法人
2025年日本国際博覧会協会
企画局 持続可能性部



○第9回持続可能な調達ワーキンググループ（2023年6月19日）

持続可能性に配慮した調達コード改定案について

- ・調達コード改定案の意見募集結果の報告、パーム油個別基準に関する農林水産省の説明、食品関連個別基準（農・畜・水産物、パーム油）の追加等に関する意見交換

通報受付対応（グリーンズ・メカニズム）について

- ・通報受付対応要領（案）、助言委員会及び通報対応アドバイザー会議による助言等に関する要綱（案）に関する意見交換

その他（今後のスケジュール等）について



持続可能性に配慮した調達コード（第2版）の公表に向けて

前回の委員会でご提示した案を元に、意見募集を実施。6/19調達WGにおいて資料8-4の対応案にて了承。本日の委員会で改定内容等を報告し、協会内手続きを経て、7月中に公表予定。次年度以降は、必要に応じて改定。

■意見募集結果の概要

- ・実施期間 2023年3月15日（水）～2023年4月14日（金）
 - ・対象 改定予定部分（農・畜・水産物、パーム油個別基準の追加、共通基準の修正）
 - ・意見書提出数 50者（個人、団体）、95件
 - ・主な意見概要
 - 【農産物】 質量ともに基準を満たすものが十分確保できるよう対策を行うべき
 - 【畜産物】 推奨基準への具体案の追加、アニマルウェルフェアに関する項目の追加
 - 【水産物】 認証名の記載変更。絶滅危惧種が誤った説明で提供されないよう、また、IUU漁業リスクの高いものが提供されないように対策を行うべき
 - 【共通】 具体的な数値目標の設定を行うべき
 - ・意見への対応 意見を踏まえた修正
 - ・畜産物の推奨基準に具体的内容を追加
 - ・博覧会協会が認めるアニマルウェルフェアに関する認証の“認証”に「等」を追加
 - ・水産物認証制度の認証名を修正（MEL（Ver.2.0）のVer.2.0を削除）
- 他の意見については、今後の改定や運用等の参考とさせて頂く



【参考】持続可能性に配慮した調達コード改定案 初版からの主な改定ポイント



項目		内容
共通基準	通報受付対応 (グリーンズ・メカニズム)	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤー等に対して、調達コード違反等の行為に関する通報を受け付けて対応する体制（グリーンズ・メカニズム）を整備するように努めることを明確にするため、「3 持続可能性に関する基準」（共通基準）の「(1) 全般」の「1.2 通報者に対する報復行為の禁止」を「1.3 通報受付対応の体制整備」と分割 「5 担保方法」の「(11) 通報受付対応（グリーンズ・メカニズム）」において、サプライヤー、ライセンサー又はパビリオン運営主体等が、博覧会協会による通報受付対応に協力して対応しなければならないことを追記
	脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> パビリオン運営主体等が、会場内において電気、都市ガス又はLPガスを使用する場合には、カーボンニュートラルなもの（クレジットによるオフセット、バイオ由来のものなど、燃焼時のCO2排出量が実質0であるもの）を使用しなければならないことを追記 調達物品等の航空機輸送にかかる温室効果ガスの排出量や、サプライヤー等関係者の航空機移動にかかる温室効果ガスの排出量をオフセットすることが推奨されることを追記
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を追加
個別基準	農産物	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会の調達コードをベースに、経年による社会変化やオリパラと万博のイベントの性質等の違いを踏まえた内容を追加
	畜産物	
	水産物	
	パーム油	

【参考】食品関連個別基準において東京2020大会から進化させた主なポイント



	調達基準（運用含む）	推奨基準（運用含む）
食品関連全般	<ul style="list-style-type: none"> ● 「食品ロス削減に配慮した調達」を追加 ● 対象に「パピリオン運営主体等」を追加 ● Tier1が博覧会協会に調達計画・結果を報告 (基準品の調達が困難な場合には、計画・結果に量・理由・求められる内容の遵守に向けた取組を記載) ● 博覧会協会が調達計画・結果を集計・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取組を行うことを宣言したTier1は、取組内容・調達状況を公表 ● 博覧会協会が、特筆すべき取組を行ったTier1を表彰
農産物	<ul style="list-style-type: none"> ● 求める項目に「人権保護」を追加 ● 基準品に、みどりの食料システム法における環境負荷の低減に取り組む制度を追加 	—
畜産物	<ul style="list-style-type: none"> ● 求める項目に「人権保護」を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 博覧会協会が認めるアニマルウェルフェアに関する認証等
水産物	<ul style="list-style-type: none"> ● 求める項目に「人権保護」を追加 ● 漁業法の改正による資源管理の強化を反映 ● 絶滅危惧種は基本的に使用しない（加工品含む全て） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 絶滅危惧種は使用しない（加工品含む全て） ● MEL、MSC、ASC認証
パーム油	<ul style="list-style-type: none"> ● 揚げ油、石鹼・洗剤製品について義務化 (東京2020大会では、「可能な限り優先的に調達」) ● 認証油であっても、Tier1が納入事業者等に持続可能性の観点で求められる項目を確認 	—

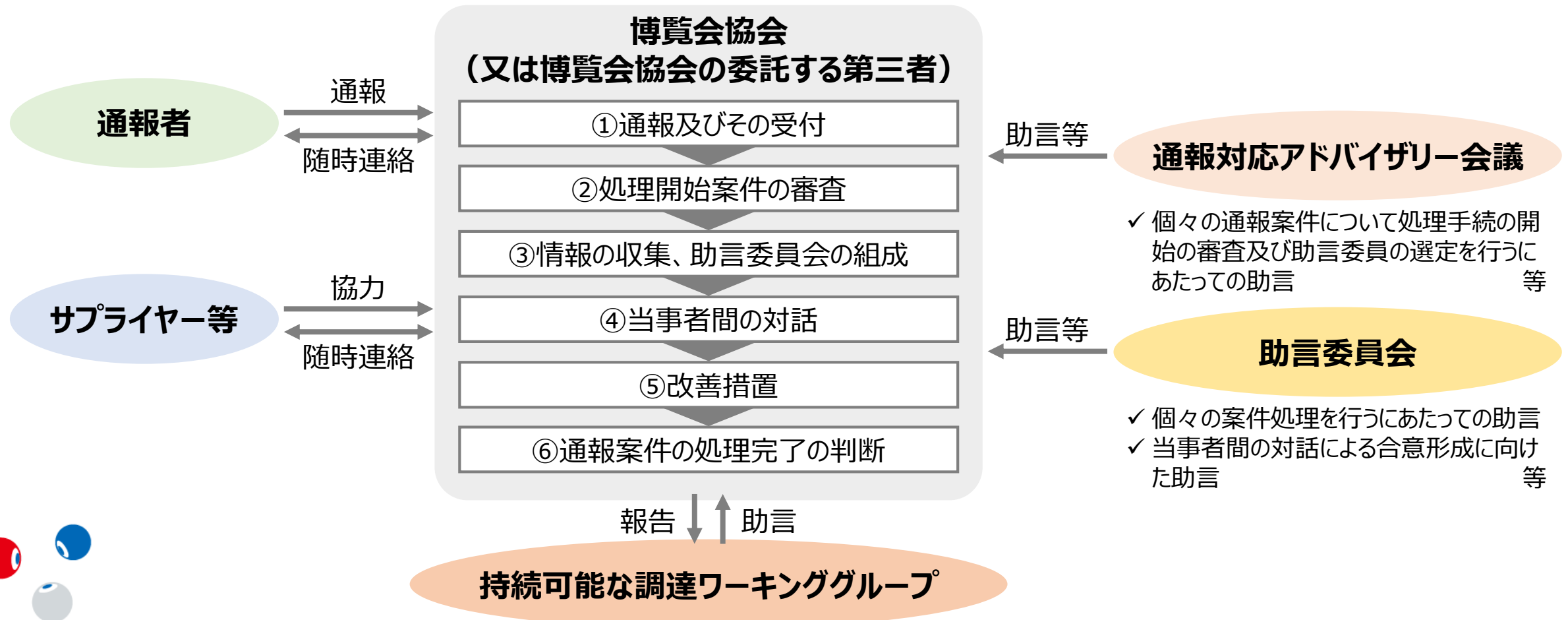
通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）について

- 調達コードにおいては、**調達コードの不遵守に関する通報**（調達コードの不遵守又はその疑いを生じ得る事実をその内容とするもので、サプライチェーンにおけるものを含む。）**を受け付け、これに適切に対応するため、通報受付窓口を設置すること**としている。
- 第9回調達WGにおいては、通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）の在り方に関して、これまでの調達WGにおけるご議論を踏まえた修正点について改めてご確認・ご議論いただき、概ねご理解いただいたところ。
- 通報受付対応における実施体制、対象案件、案件処理のプロセスなどを含む「**持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応要領**」に加え、通報処理の中立性・公平性を高めるため、有識者で構成される助言委員会又は通報対応アドバイザー会議から助言等を受けることに関して、その手続、運用等を定めた「**持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応における助言委員会及び通報対応アドバイザー会議による助言等に関する要綱**」については、本日のご議論も踏まえて取りまとめ、調達コードに係る通報受付窓口の設置・運用を進めてまいります。
- **助言委員会の委員候補者及び通報対応アドバイザーの人選については**、「持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応要領」に基づき、**調達WGより専門的知見に基づく中立的立場からご助言いただくこと**としているところ。**今後、各委員にご意見をお聴きしながら人選を進める予定。**



通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）の概要

- 調達コードに係る通報受付窓口は、調達コードの不遵守に関する通報を受け付け、それらの迅速かつ適切な解決に向けて必要な対応を、公平かつ透明性をもって実施するため、有識者で構成される助言委員会や通報対応アドバイザリー会議の助言等を求めつつ、案件処理のプロセスを進める仕組みとなっている。





調達コード遵守状況の確認・モニタリングについて

調達コードの遵守状況確認等を目的に事業者ヒアリングを実施する。調達に関わる事業者からリスクの高さ等により対象を選定してヒアリングを実施し、調達コードに関する取組状況等を確認する。また確認の結果、必要に応じて改善や取組みの充実を求める。大阪・関西万博の全体スケジュールを考慮し、各年度の事業者ヒアリングは以下のように計画している。

年度	大阪・関西万博	事業者ヒアリング
2023	<ul style="list-style-type: none"> パビリオン敷地引き渡し、建築工事開始 万博公式ライセンス商品販売中 	主に個別基準「木材」の調達に関わる事業者、およびライセンス商品の製造・販売に関わる事業者から対象を選定し、ヒアリングを実施する。
2024	<ul style="list-style-type: none"> 催事参加者、内容等決定見込み 営業参加（飲食、物販）参加者決定見込み 	主に個別基準「農産物、畜産物、水産物、パーム油」の調達に関わる事業者から対象を選定し、ヒアリングを実施する。
2025	<ul style="list-style-type: none"> 万博開催 	主に万博会場で確認できる事項（計画と実施内容の相違等）について確認し、必要に応じて事業者に対するヒアリングを実施する。

■ 2023年度実施内容について

今年度は主に、木材の調達に関わる事業者から契約金額の大きさ、製造所所在国等により対象を選定し、また公式

-  ライセンス商品の製造・販売に関わる事業者を対象にしたヒアリングを予定している。
-  ヒアリング実施結果について、第10回調達WG（2024年2月頃開催予定）で報告を予定。